

信州大学医学部附属病院 小児科に
通院中または過去に通院・入院された患者様またはご家族の方へ
当科における臨床研究にご協力をお願いいたします。

平成 28 年 2 月 1 日

「小児期発症消化管疾患」に関する臨床研究(後ろ向き観察研究)を実施しております。

信州大学医学部医倫理審査委員会の審査による医学部長の承認を得て、研究用に保管された検体を用いて行います。このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	
課題名	小児期発症消化管疾患に関する後方視的臨床研究
研究機関	信州大学医学部
研究責任者	信州大学医学部(小児科、中山佳子)
研究実施期間	倫理委員会承認日～2017年12月31日
研究の意義、目的	小児期発症の消化管疾患について、疫学、病態、治療による疾患管理(治療の効果)、予後などを明らかにし、適切な診断と治療法の確立に貢献する。
対象患者様	2005年4月1日～2015年12月31日の期間に当院で炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病、腸管ベーチェット病、分類不能型炎症性腸疾患)、好酸球性消化管疾患(好酸球性胃腸炎、好酸球性食道炎、乳児新生児食物蛋白誘発性胃腸症、消化管アレルギー)、逆流性食道炎、バレット食道、ヘリコバクター・ピロリ菌感染症、胃・十二指腸潰瘍、消化管ポリポーシス、消化管ポリープ(若年性ポリープなど)、消化管移植片対宿主病、消化管狭窄、消化管異物、過敏性腸症候群、機能性ジスペプシア、機能性腹痛、便秘症などの消化管疾患と診断され治療された患者様。
利用検体	病理組織
利用カルテ情報	診断名、年齢、性別、症状、身体所見、検査結果、治療後の経過など

既存の検体と診療記録、検査結果を研究、調査、集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。

当院外へお名前や個人情報がでることはありません。

必要な情報のみを集計します。研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌で発表しますが、患者様を特定できる個人情報は利用しません。

この研究にご自分の診療記録等を利用することをご了解いただけない場合、またご不明な点については、下記のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご自分の診療記録等の利用をお断りになっても、通常の診療などで不利益を受けることはありません。上記の研究期間中であれば、いつでもお断りいただけます。

お問い合わせ先: 信州大学医学部附属病院

担当者 小児科 中山佳子 (電話: 0263-37-2642)